



～本年もがんばります～

すべてのオスプレイが すべての空に飛ばない日まで!



オスプレイは墜落する欠陥機

オスプレイは機体の構造上、着陸時に強い下降気流を発生させますが、その際に地面等の砂塵等の粒子を大量に巻き上げるため、その粒子がエンジン・フィルターで完全に除去されずにエンジン内に吸い込まれて燃焼不良を起こし、失速・墜落するリスクを抱えていることが明らかになっています。事実、墜落事故を繰り返し、すでに60名近い米兵が死亡しており、「未亡人製造機」と呼ばれています。そこにアメリカから17機ものオスプレイ配備を安倍当時総理が決定したのです。今後は日本の自衛隊や

住民が命を落とす可能性があります。

このような欠陥機が住宅地上空を飛び続けることは到底許されるものではありません。現在、木更津基地から佐賀空港に移設されましたが危険性は変わりません。米軍所有機も含めて、すべて配備をやめるべきです。



オスプレイ配備は日本の戦争する国づくりの一環

高市内閣は2025年度中に防衛費を対国内総生産比で2%水準に引き上げることを表明。安全保障関連3文書の前倒し改定で武器輸出の歯止めになっている運用指針の見直しをめざし、「台湾有事」が発生した場合、米軍の戦争に自衛隊が参戦する「存立危機事態」に該当すると答弁するなど、「日本を戦争する国」にしようとしており、戦後最も危険な宰相と言えるでしょう。

オスプレイの配備はその一環で、主に九州・沖縄の防衛力を強化するための「南西シフト」の一環として行われています。具体的には、中国軍の海洋進出に対抗し、離島防衛能力を強化するために、専門部隊「水陸機動団」の迅速な輸送を担うことが目的です。私たちは平和国家日本を維持するために「どこの空にもオスプレイはいらない」の声を挙げ続けています。

違法争う駐屯地住民訴訟で不当な棄却! 原告が上告する方針!

佐賀空港へのオスプレイ配備計画をめぐり県が防衛省に無償で県有地を使わせているのは違法として県民が訴えている裁判で福岡高裁は12月1日に原告側の訴えを棄却しました。佐賀空港へのオスプレイ配備計画に反対する県民は、佐賀駐屯地の建設現場近くで排水対策施設の整備を進める防衛省に対し県が無償で県有地などを提供したことは違法だと訴えていましたが一審の佐賀地裁では訴えを棄却していました。

12月1日の裁判で福岡高裁は、「空港が機能を果た

すために必要な土地で空港内に含まれる」「土砂は建設工事に伴い副次的に得られるもので資源の有効利用に沿った対応」など

として原告の訴えを不当にも棄却しました。

【控訴人代表 力久修さん】

「佐賀県と防衛省に忖度した不当判決としか言えません。改めて憤りを感じます」

